

第9回経営諮問会議の概要について

令和元年に当組合で4件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和2年2月26日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第9回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。

記

1. 日時

令和4年7月8日(金)午前9時55分から午前10時50分まで

2. 場所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 (地域金融研究者、元信託銀行勤務)
在原 康充 (郡内商工連絡協議会職員部会長)
三枝 重人 (弁護士)

(五十音順、敬称略)

(都留信用組合出席者)

渡邊 和彦 理事長
太田 重泰 常務理事
志村 祐作 常勤理事
奥脇 稔 常勤理事
高山 英之 常勤理事
羽田 敬一 常勤理事
古屋 隆夫 常勤理事
加々見 繁夫 常勤監事
黒部 浩正 常勤監事
志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

先日甲府財務事務所へ赴き、関東財務局より「業務改善命令に基づく改善計画の進捗及び改善状況の報告については、今後、報告を要しないこととする」旨通達を受けました。

本日は、今後の経営諮問会議の在り方や規程の見直しについても議論をさせて頂きたいと考えております。忌憚のない御意見を頂き、組合経営に生かしていきたいと存じます。宜しく願い申し上げます。

5. 当組合からの説明

当組合より、以下の内容について説明しました。

- (1) 理事会議事録等について
- (2) 業務改善計画の進捗状況について
- (3) 前回提言事項への対応報告
- (4) 経営諮問会議規程の一部改正について(委員の人数を「3名以上」から「2名以上」に、会議の開催を「四半期に一度」から「上期下期の2回」に、それぞれ変更する件について)

6. 委員提言要旨

○「本部と営業店のコミュニケーション」や「職員の意見聴取」等について、経営諮問会議は課題として捉えて来た。今後もこれらを中心に、要点を絞った効率的な運営をしていくべきであると思う。

○今後の定期開催は半期に一度とすることに異論は無いが、必要に応じて臨時に開催出来るようにしておくことも必要ではないかと思う。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重なご提言を頂き有り難うございました。今後も組合内で検討し、皆様のご提言を経営に生かしていくよう努力してまいります。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

以上

《「経営諮問会議の概要について」のホームページ掲載終了のお知らせ》

経営諮問会議の概要につきましては、業務改善命令に伴う改善計画の進捗状況並び当組合の取組み状況をお知らせするためホームページにて公表してまいりましたが、関東財務局長より「令和元年12月23日付関財金3第339号の命令に基づく、3か月毎の改善計画の進捗及び改善状況の報告については、今後、報告を要しないこととする。」との通達を受けた事から、今後ホームページへの公表は行わない事と致しました。

尚、経営諮問会議につきましては、今後は、年2回(上期・下期)開催予定ですが、必要があれば臨時に開催致します。今後もコンプライアンスを重視したガバナンスの構築に努め、二度と不祥事を起こさないよう役職員が一丸となって取組み、地域金融機関としての役割を果たしてまいり所存でございます。

組合員の皆さま地域の皆さまにおかれましては、今後も当組合にご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話:0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせていただきます。